

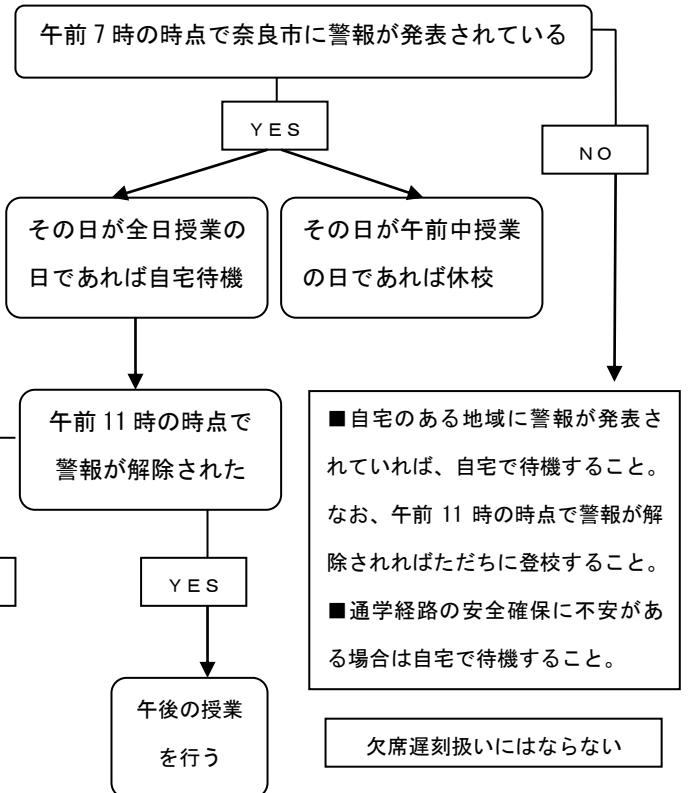
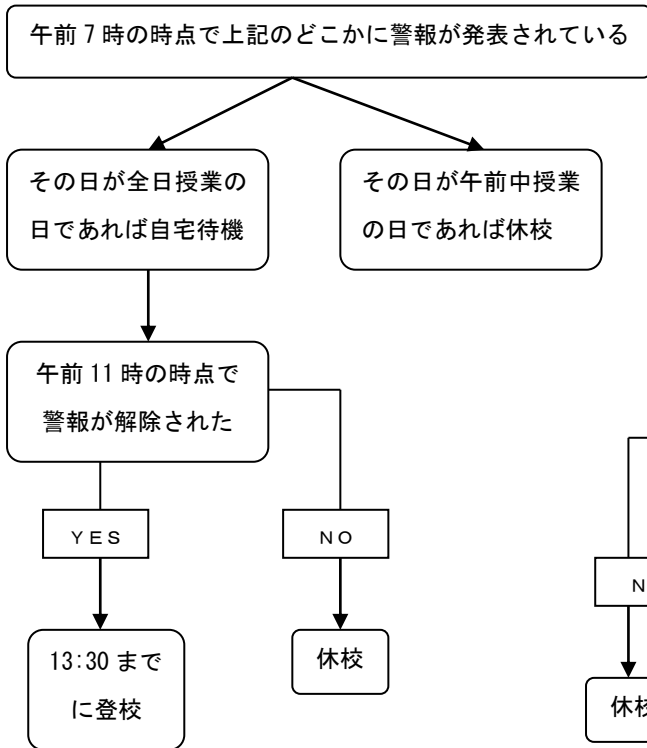
## 気象警報の発表・解除にともなう生徒の登下校に関する規定

【通常授業の場合】 警報の種類によって次のA B二つに分けて対応する  
 A：暴風・暴風雪 B：大雨・洪水・大雪



**校区該当地域**  
 奈良県北西部・奈良県北部全域・奈良県全域  
 京都府山城南部・山城中部・京都府南部全域・京都府全域  
 東部大阪・大阪市・大阪府全域

**該当地域**  
 奈良市



【定期考査期間の場合】午前11時の時点で警報が解除されている場合、午後1時30分までに登校し、当該定期考査を受けること。

※なお、近隣交通機関が運休を発表した場合などには、上記によらず、休校を判断する場合があります。その場合は緊急連絡網および本校ホームページを通じて連絡する。